

教職支援室便り（4月号）

令和7年 4月 11日（金）

文責：教職支援室 曾我文敏

☎0985-20-4808



教職支援室

教職支援室を担当します、曾我文敏（そが ふみとし）です。本年度も、教職課程の学生の皆さんをはじめ、多くの方々への支援に努めていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたしします。

また、この教職支援室便りについては、本年度も毎月第2金曜日に発行していきまひす。教員採用選考試験に関する情報、試験に向けて取り組む学生の皆さんの様子、教職課程の授業、教育に思ひること、教育に関する様々な情報等について発信していきまひす。教職支援室便りが、多くの皆様に読んでいただけるよう、内容を工夫しながら作成に取り組んでいきまひすと思ひます。

昨年度・教職支援室活利用者数 「延べ983名」

昨年度も、多くの皆様に教職支援室を活用していただきました。本当に感謝の気持ちで一杯です。電話やメール等で相談された方を含めると3月31日現在で、「延べ983名」の皆様に活用していただきました。

教職支援室の責務は、本学の学生の皆さんはもちろんのこと、卒業生、学校現場の先生方、教育関係機関の皆様等への支援であると思ひます。具体的な支援としては、教職への理解を深める教職課程の授業（生徒指導、道徳教育、教育実習、教職実践演習）、教員としての資質・能力の向上を目指す「教職特別講座」、日々の相談支援活動、地域貢献を目的とした講義・講演活動などの取組です。本年度も、充実した支援に取り組まひす。



<過年度：教職支援室活利用者数>

令和元年度：333名

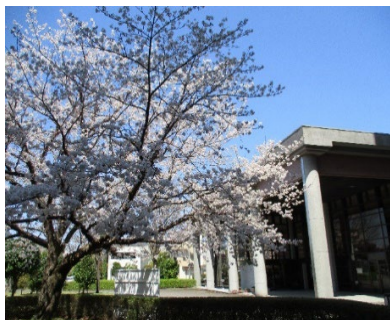
令和2年度：471名

令和3年度：678名

令和4年度：773名

令和5年度：837名

令和6年度：983名



「教職特別講座」：新年度計画

教員採用選考試験が、近づいてきました。すでに、願書等の作成が始まっている自治体もあります。受験する学生の皆さんは更に教職をめざす思いが高まっていると思います。「教職特別講座」も、下欄にある新年度計画（4月～8月）を立てました。改めて見ると、第一次試験までの「教職特別講座」の実施回数は、多くはありません。また、ほとんどの人が、5月から6月にかけて教育実習を受ける予定です。学生の皆さんには、限られた時間の中で、ベストを尽くしてほしいと思います。まずは、各自第一次試験までの見通しをしっかりとって、焦ることなく「教職特別講座」や自主学習に取り組んでください。

日 曜	演習内容
4月 4日（金）	生徒指導提要グループ別演習
4月 8日（火）	
4月 9日（水）	
4月11日（金）	令和の日本型学校教育 討論「令和の日本型学校教育の評価」
4月15日（火）	学校教育の情報化の推進に関する法律 教育の情報化に関する手引等 討論「情報モラル教育充実への方策」
4月17日（木）	教員の働き方改革 討論「教員の働き方改革と教員のモチベーション」
4月22日（火）	令和における通知・法令等に関する問題 （教育振興基本計画含む）
4月24日（木）	
4月29日（火）	体罰防止に関する取組 討論「体罰防止の方策」
5月 1日（木）	チームとしての学校 コミュニティ・スクール 学校図書館法
5月 8日（木）	キャリア教育 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
5月11日（日）	教員採用選考試験（第一次）（長崎県、山口県、島根県等）
5月13日（火）	自主学習 個別支援 性同一性障害 著作権法 教育職員免許法
5月15日（木）	自主学習 個別支援 教育心理 教育史 等
個別学習期間・個別支援期間	
6月15日（日）	教員採用選考試験（第一次）九州各県市（長崎県を除く）
6月17日（火）～7月25日（金）	夏季教職特別講座1 別途計画
7月下旬～8月上旬	教員採用選考試験（第二次）九州各県市
7月28日（月）～8月22日（金）	夏季教職特別講座2 別途計画
8月中旬～8月下旬	教員採用選考試験（第二次）九州各県市を除く自治体

教員の資質・能力を考える

第3の資質・能力「リーガルマインド」

学校教育は、公教育として運営されています。このことは、学校教育が行政制度として行われることを意味しています。行政制度には、「法律等（以下：教育法規）による行政の原理」が働くことから、学校運営も必ず教育法規に基づいて、行われなければなりません。当然、個々の教育活動についても、教育法規に基づいて実施されなければなりません。

これまで教員等に求められてきた資質・能力は、使命感や責任感、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識、実践的指導力、総合的人間力、コミュニケーション能力等であり、更に最近では、「カリキュラム・マネジメント」、「主体的・対話的で深い学びの授業力・改善力」等も加えられていますが、教育法規に基づいた学校教育の運営を担う上では、教員等には自ずとそれらを包含する、第3の資質・能力「法規の理解と活用力（「リーガルマインド」）」も求められることになります。特に、年々深刻化する生徒指導上の諸問題を踏まえると、人としての内面的資質や教員としての資質・能力とともに、問題解決に向けての適切な判断力と対応力が重要となります。

現在、学校現場においては、教育法規に係る研修はほとんど行われておらず、教員等が教育法規に触れる機会は限られています。この状況の背景には、教育法規に関して教育指導との関連性が理解しにくいこと、管理職に特化した研修と捉えられていること、生徒指導や学習指導の充実などの教育的課題へ、多くの対応が求められていること、教職経験により会得したノウハウで問題解決できる事案があること等が考えられます。しかし、現実には、教員等は教育法規に基づいた教育指導を、その意識の有無に関わらず行っているのです。

そこで、今後ますます多様化する教育指導上の問題に対応するために、生徒指導が効果的に機能し安定した学級経営等を行うために、法的根拠をもとに自己の判断に確信をもち業務を遂行する力が重要となります。常に教育法規を確認しながら、業務を遂行することはできませんが、その知識の活用を意識しながら対応する経験は重要です。この積み上げによって、困難な事案に対しても、大きく外れることのない、合理的で理にかなった解決策を考え出す力が身に付いていくと考えます。その原動力が「リーガルマインド」です。加えて、昨今、教育課程実施上の問題や、服務規律上の問題が散見される状況があることから、法令遵守「コンプライアンス」の重要性を再認識するためにも、教育法規に係る研修に取り組みたいものです。

包含する資質・能力「リーガルマインド」

<不遇とされてきた資質・能力>

使命感 教育的愛情 専門的知識 教養 実践的指導力 人間性 責任感
知識及び技術 教職に対する愛着・誇り 学び続ける力 生徒指導力
児童生徒理解力 集団指導の力 学級づくりの力 学習指導力 社会性
常識と教養 対人関係能力 コミュニケーション能力 協力性 探究力 等

加えて

<今後求められる資質・能力>

情報収集・選択・活用能力 新たな課題に対応する力
主体的・対話的で深い学びの授業改善力 組織的・協働的に取り組む力
カリキュラム・マネジメント 多様な組織との連携力 等

道徳の教科化に思う！（シリーズ95）

平成29年の6月号から、「道徳の教科化に思う」をテーマに、道徳授業の本質的な在り方等について連載しています。今回は、先月号からスタートしたテーマ「道徳科における教材開発の在り方を考える」の2として、「教材開発の実践事例の前半」を掲載します。

なお、今回紹介する教材「これだけでよいのか」については、平成30年度の2月号で紹介したことがあります。教材開発の経緯、授業のねらい、発問構成例（5月号、6月号に掲載予定）も作成し、再度掲載することとしました。

1 教材開発の経緯

私が椎葉村立椎葉小学校に勤務していたときに作成した教材「これだけでよいのか」を紹介する。

当時、子どもたちは、登下校時のあいさつだけではなく、地区でのあいさつもできるなど、あいさつでほめられることが多かったが、私としては、それを認めつつも、あいさつだけでできればよいのかという課題意識があった。

そこで、さらに「思いやりの心」を育てたいという願いから、高学年読み物教材として、実話をもとに「これだけでよいのか」を作成し実践した。

2 授業のねらい

＜親切、思いやり＞

他者に対して思いやりのある行為を実行するためには、その大切さを深く理解しそのときの状況を考えた判断力、決断力、実行が大切であるということが分かり、「人間尊重の精神」をもって実践しようとする態度を育てる。

3 教材「これだけでよいのか」前半

運動会も過ぎたある月曜日の全校集会のときでした。いつものように、校長先生のお話が始まりました。

「みんなのあいさつは、とても明るく気持ちがいいです。あいさつは、人の心を温めてくれます。みんなのあいさつには、いつも感心しています。これからも続けてくださいね。」

先生のお話を聞いていたみんなは、うれしくてよい気分のようにでしたが、良夫(よしお)は、心のどこかで新しい問題を考え始めていました。

(ぼくたちは、あいさつのことでよくほめられるけど、6年生としてこれだけでよいのだろうか。)

集会が終わったあとも、そのことがみょうに心にひっかかって、昼休み時間もみんなと遊びながら考え続けていたのです。

その日、学校からの帰り道、良夫は校長先生の話聞いてから考え始めたことを、友だちの照二(てるじ)に話しながら帰りました。照二は簡単に、

「そんなこと、考えすぎだよ。あいさつがりっぱにできればそれでいいんじゃないのか。」

と言うのですが、良夫にはそれが自分の考えている問題の答えにはならないと思えるのでした。

それから、次の日曜日、良夫も照二も、スポーツ少年団のソフトボールチームに入っていて、ユニホーム姿で練習のために学校への道を急いでいました。

良夫たちの住んでいる椎葉は日曜日になると、たくさんの観光客でにぎわいます。道で
出会う人たちは、どの人も観光客らしく、

「こんにちは。」

という、いつもの元気な良夫たちの声に、笑顔であいさつを返しながら通り過ぎていきます。
照二が、

「ねえ、良ぼう。きょうは、ちこくするかもしれんぞ。」

と言って、走りかけたときでした。道に迷って困っている様子の男の人と女の人たち4、5
人のグループが目につきました。

良夫は、とっさに、

(あっ、道がわからなくて困っているんだ。)

と、思いました。というのも、こんなことがこれまでも何回かあって、そのたびに、話し
かけるのがはずかしかったりで、黙って通り過ぎたことがあったからです。このときも、い
つものように見て見ぬふりをして走りぬけようとしたのです。でも、なぜか、その人たちの
前で走りかけた足が、急に重く感じられて止まってしまったのです。自分についてこない良
夫のことを、不思議に思った照二が、

「どうしたの？ 早く行こうよ。おくれるよ。」

と、さそいましたが、良夫は、

「うん、すぐ後から行くから先にいってて。」

と言って、立ち止まりました。照二は不思議そうに思いながらも、練習の時間におけると
いけないと思って、急いで走り去って行きました。

良夫は、その人たちに近づいて行きました。



来月号に、教材「これだけでよいのか」の後半を掲載します。